

市内飲食店に対する時短要請及び愛知県における緊急事態宣言等による経済的影響緩和のための支援策

	頑張る事業者安全・安心推進給付金	感染拡大防止サポート補助金	小規模企業者お悩み相談バックアップ補助金
概要	<p>①感染症の影響等により、売り上げが一定以上減少した事業者に対し、給付金を支給する</p> <p>②静岡県が実施する飲食店の安全・安心認証制度の取得促進を目的に、同制度の認証を取得した事業者に対し、奨励金を支給する</p>	<p>飲食・サービス業等において、店舗内でさらなる感染拡大防止策を徹底する場合において、必要な経費の一部を補助する</p>	<p>感染症の影響を受けながらも、雇用維持や事業領域拡大等の経営基盤の強化に取り組む</p> <p>市内事業者に対する支援を行う</p>
事業内容	<p>①1事業者当たり20万円</p> <p>②1事業者当たり15万円</p>	<p>1事業者当たり補助率1/2、上限50万円</p>	<p>小規模企業ビジネスパワーアップ支援事業を活用して専門家の派遣を受ける際に発生する費用のうち企業者が負担する費用</p> <p>ただし、1回当たりの補助上限額1万円、1事業者が受けられる補助上限額10万円</p>
要件	<p>①2021年4月から6月のいずれかの売上が2019年若しくは2020年の同月比で20%以上減少していること※協力金支給事業者は対象外</p> <p>②2021年5月19日より開始した「ふじのくに安全・安心認証（飲食店）制度」の認証を取得していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大防止を目的とした物品を購入すること (例) 空気清浄器、体温計、自動手洗い器等の購入 3密（密閉、密集、密接）を避ける設備設置 (例) 店内に間仕切り等を設置するための施設修繕 	
対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> 2021年5月19日時点で、市内での営業の実態がある中小企業であること 日本標準産業分類による第三次産業に属すること等 (例) ①：午後8時前に閉店する飲食店、テイクアウト、デリバリー専門飲食店、床屋、整体 等 ②：店内飲食可能な飲食店 等 	<ul style="list-style-type: none"> 市内での営業の実態がある中小企業であること 日本標準産業分類による第三次産業に属すること等 (例) 飲食店、床屋、整体 等 	<p>市内での営業の実態がある中小企業であること 等 (例) 製造業、飲食店、床屋、整体 等</p>
予算額/ 対象事業者数	<p>約9,800万円／約1,200社 (うち飲食店 約340社)</p>	<p>約1,500万円／約1,200社</p>	<p>約200万円／約1,700社</p>